

1/25

Friday

19:30~21:00

長崎

会場
平安閣
サンプリエール
長崎県長崎市元船町
2番4号

参加費

10,000円 (税別)

※参加費はご請求書を送付致します。

医薬品医療機器等法(薬機法)の改定が中小薬局を淘汰に導く

厚生科学審議会で医薬品医療機器等法(薬機法)の改定について審議されていたことをご存知でしょうか。今回の審議内容は医薬分業そのものの否定から始まっていました。その内容は薬局の在り方を変え、薬剤師の業務までも変える大きな転換期といえます。こんな情報は誰も、どこからも教えてくれません。審議の中では24時間対応もしない薬局は要らないとまで言われています。その内容は確実に2020年の調剤報酬改定へとつながります。この2019年は生き残るための準備に他なりません。

2018年の診療報酬改定で医科の報酬に「オンライン診療」が認められました。現状では規制が厳しくなかなか広がりを見せていませんが、その見直しが始まっています。より利用しやすい方向に動いています。同時に薬局における「オンライン服薬指導」も2020年には解禁になる気配です。何がどのように変わるのででしょうか。患者や処方箋はどうなるのでしょうか。外来の処方箋を待っている時代ではなくなりました。

2019年は消費税増税に伴い薬価の改定が行われます。7%前後の引き下げになると予想されています。これにより処方箋単価が下がり、薬価差益も影響を受けます。売上の確保が難しい時代を迎えています。そこで大事なことは薬局におけるマーケティングの発想です。じり貧の外来に頼ってはいけません。自らが患者を集める工夫が必要です。

今回は、そんな警告をしながら、今何をなすべきかの提案をさせていただきたいと思えます。当社独自の考え方に九州東邦株式会社様が賛同し、今回の企画となりました。皆様の積極的な参加に期待したいと思います。

講師 駒形 和哉

(株式会社Kaeマネジメント 代表取締役)

薬剤師 中小企業診断士 宅地建物取引士
介護支援専門員(未更新) 福祉住環境コーディネーター



主催:株式会社 Kaeマネジメント 共催:九州東邦株式会社

お申込み「薬局経営研究会in九州～長崎～」

FAX 092-641-3149

氏名	
貴社名	
ご住所 <small>※郵便番号もご記入下さい。</small>	
電話番号	
連絡先E-mail	